



凡 例	
行政区 域	
都市計 画 区 域	
第一種低層住居専用地域	第一種中層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種中層住居専用地域
第一種住居地域	第二種住居地域
近隣商業地域	商業地域
工業地域	工業専用地域
市街化調整区域	防火地域
準防火地域	高度地区
都市計画道路	都市公園
緑地	汚物処理場
ゴミ処理場	都市計画河川
土地再開発事業区域	地区計画地区

高度地区の種類	用途地域	高さの制限
第1種高度地区	第一種住居地域 第一種中層住居専用地域 近隣商業地域(容積率20%)	15m
第2種高度地区	第一種中層住居専用地域 (容積率調整区域を除く) 第一種住居地域 (容積率調整区域を除く部分) 近隣商業地域(容積率30%) 商業地域	20m
第3種高度地区	準工業地域(準防火規定なし) 準工業地域(準防火規定なし) 工業地域	20m 31m 31m
第4種高度地区	工業専用地域	31m

図様系は平成14年国土交通省告示第1号の規定による図様系。
平面直角座標は、世界測系による投影は横メルカトル法。
図影は東京110°東経線は半メートル単位。
方眼は0.5メートル×0.5メートル。
高さの基準は東京湾の平均海面。
等高線の間隔は1メートル。

令和三年三月作成
国際航業株式会社調製

1. 令和2年1月撮影空中写真
令和2年9月現地調査
2. この測量成果は、平塚市長の承認を得て平塚市都市計画基本図をもとに作成したものである。
3. この地区図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき茅ヶ崎市長の承認を得て同市所管の測量成果を使用して調製したものである。

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長測定の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平17開公 第71号
この測量成果は、国土地理院長測定の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平27開公 第124号

この測量成果は、国土地理院長測定の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平17開公 第186号
この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
(助言番号)令2開公 第377号。

寒川町
許可(複製を禁ずる)